

大災害の起きた2011年は1か月を切りました。時間はかかると思いますが、復興へ向けてやれることをやるしかないのだと思います。

7日 大雪, 22日 冬至, 23日 天皇誕生日,

25日 クリスマス, 31日 大晦日

弊所の年末年始休業は **12/29 (木) ~ 1/4 (水)** です。

December 案内

<賞与支払届>

賞与の時期となり、支給後5日以内に「賞与支払届」を出します。各事業所様に支払届の書類が届いています。予定月が社会保険事務所に登録されており、予定月に支給しない場合でも「不支給」として書類を提出しなければなりません。

保険料計算では、月々の給与と同じ料率です(※月々は標準報酬月額による料率表からですが、賞与の場合は下記の②によりその額に料率を乗じます) ☆9月に厚生年金の保険料率を変更されていますので、設定変更を忘れないようにしてください。注意点は以下の通りです。

- ① 賞与の保険料計算の対象支給額の上限・・・健康保険は 年度の累計額で540万円が上限
 厚生年金保険は150万円
- ② 賞与の額の1,000円未満の端数は切り捨てて計算
- ③ 本人からは、健康保険 $47.4/1000$ (愛知県)、介護保険 $7.55/1000$ 、
 厚生年金保険 $82.06/1000$
- ④ 雇用保険も月々給与と同様 $6/1000$ (建設の事業は $7/1000$)

注※健康保険料率は愛知県の場合

- ⑤ 賞与支給後に月末日以外の退職者は要注意です。今月が被保険者ではなかったこととなり、保険料徴収が不要となります。



2. 名言名句

「失敗を恐れてはいかん

人は経験を積むために生まれてきたのだから・・・」

TVドラマ「南極物語」(11/6放送)で星野教授(香川照之)が倉持(木村拓也)に言った言葉ドラマの中では、星野はアインシュタインの言葉として披露しています。うへん、この言葉実にイイです。

3. 法律改正ワンポイント

年末調整事務の時期となりました。

この時期、配偶者の扶養の範囲内(年収103万円以下)に収まるように働き方を調整する、パート労働者(仮に妻とします)の方もいます。これは、夫が配偶者控除を受ける為、扶養手当がある会社であればそれを享受する為、結果、夫婦の手取りを増やすためであります。では、103万円を超えたら損をするのか?どうなのか?当然、働けば働くほど収入は増え、夫婦の年収はアップ!しかし、妻が扶養から外れることになれば、妻が自ら支払う社会保険料も発生、夫婦お互いの所得税・住民税もアップとなり、年

収増えても、手取りがアップせず減る場合も。ここでは、細かな数値を取り上げることとはしませんが、夫の年収を500万円(扶養ゼロ想定)とした場合には、おおよそ妻の年収が「130万円～150万円」の間の場合に、「夫婦の手取り額の減少」地帯となります。150万円以上であれば手取り額はどんどん増えてくると想定されます。年金の3号被保険者問題もありますが、世のパートで働く奥様方も思案してみるのも良いかもしれません。

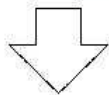
<住民税について>

平成24年度の住民税(市民税・県民税)においては、所得税同様に以下のとおり改正されます。

年少扶養親族(扶養親族のうち、年齢16歳未満のかたをいいます。)に対する扶養控除が廃止されます。そして、年齢16歳以上19歳未満のかたに対する扶養控除の上乗せ部分(12万円)が廃止され、これらのかたに対する扶養控除の額が33万円となります。これに伴い、特定扶養親族の範囲が、年齢19歳以上23歳未満の扶養親族に変更されます。

【平成23年度まで】

その他 扶養控除 (33万円)	特 定 扶養控除 (45万円)	その他扶養控除 (33万円)	同居老親等加算 (7万円) 老 人 扶養控除 (38万円)
～15歳	16歳～22歳	23歳～69歳	70歳～
扶養親族			



【平成24年度から】

	上乗せ部分 (12万円) 【廃止】	特 定 扶養控除 (46万円)		同居老親等加算 (7万円)
その他 扶養控除 (33万円) 【廃止】	その他 扶養控除 (33万円)		その他扶養控除 (33万円)	老 人 扶養控除 (38万円)
～15歳	16～18歳	19～22歳	23歳～69歳	70歳～
年少扶養親族	控除対象扶養親族			
扶養親族				

4.統計情報

①・・・・・・
解消で減額へ(11月24日)
――小宮山厚生労働大臣は、国民年金・厚生年金の支給額について、2012年度から段階的に引き下げる方針を示した。1999～2001年の物価下落時に支給額を引き下げず、本来よりも2.5%高い「特例水準」を維持していたが、これを本来の水準に戻すもの。

②東日本大震災の復旧作業中の労災事故で12人死亡(11月24日)
――岩手・宮城・福島3県の労働局は、東日本大震災の復旧作業中に3県内で発生した労災事故で亡くなった人が12人に上ることを発表した。負傷した人は262人だった。

③大卒の就職内定率 59.9%に改善(11月18日)――
文部科学省・厚生労働省は、

来春卒業予定の大学生の就職内定率(10月1日時点)が59.9%(前年同期比2.3ポイント増)となったと発表した。一方、高校生の就職希望者の内定率(9月末時点)は41.5%(同0.9ポイント増)だった。



今年も1か月を切りました。東日本大震災における被害は測り知れない大きなものとなりました。原発問題については、電力の消費と供給の両問題を考えてゆく必要があると思います。昨年、自宅と事務所建物の「耐震性に一抹の不安」がありましたので、思い切って建て直しをしました。そして「太陽光発電装置4kwh」を搭載しました。非常時に日中電源を取ることにも出来、何と言っても、微力ながら電力発電に一役買えることができて良かったと思っています。約1年になりますが、この発電量を見ますと、意外な事に夏よりも春の方が晴天率が高いようで、3月4月が最も多く発電(400kwh超/月)しています。冬場は蓄熱床暖房での消費が多く自給率は高くはないですが、5月～11月での自給率は74%に達しています。自然エネルギーとしての太陽光発電を、国としてどんどん推進してゆけば切迫した電力需給は好転するのではないかと本当に思うのです。

今年も1年、通信をお読みいただき誠に有難うございました。
来年の干支は『辰(たつ)』です。皆様にとって良い年になりますようにお祈り申し上げます。(S)

